

自然環境の保全と創出

洪水被害から人々の生活を守り、飲み水などを確保するための河川総合開発事業を進めるにあたって、自然環境への影響を評価し、環境影響を回避・低減するために必要な環境保全対策を実施しています。
また、事業実施中や運用開始後においてモニタリングやフォローアップも実施することとしています。

環境アセスメントの対象項目

大気質、騒音、振動、
水質、地形及び地質

景観、人と自然との
触れ合いの活動の場

動物、植物、生態系

廃棄物等

■ダム事業における様々な環境保全措置のイメージ

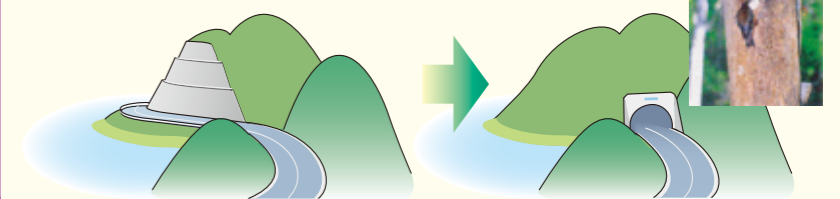
■既存ダム再編による裸地の解消

ダムでは年間の水位変動が大きく、湖岸では、水没と露出を繰り返すため、植物が育ちにくく、裸地化する傾向がありますが、既存ダム間で水を融通することにより、水位をできるだけ一定にし、裸地の解消を図ります。



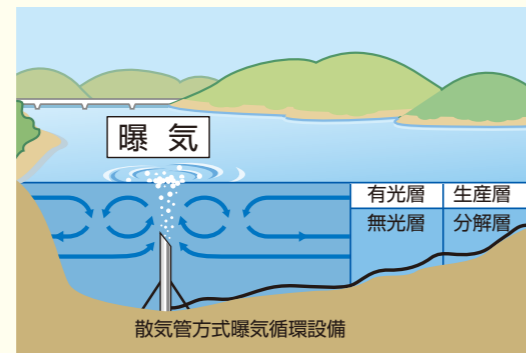
■付替道路のトンネル化

従来の土工方式からトンネル化することで植物や希少猛禽類等への影響の回避・低減を図ります。



■水質保全設備による富栄養化の防止

例えば曝気により湖水を循環させることで、浅い所の水と深い所の水の入れ替えを図り、水面付近の水温を下げるるとともに、表面の藻類を光の届かない所に送り込むことにより、藻類の増殖を抑制し、水質保全を図ります。



■植物の移植(重要種の保全)

ダム建設により生育環境を失う貴重植物が存在していますが、これらの環境保全対策として、湛水等の影響範囲外へ適切に移植・播種することで、貴重植物への影響の回避・低減を図ります。



■湿地の復元

生物の多様性の向上や生態系への連続性を確保するために湿地帯を整備し、水質浄化にも寄与するような湿地を復元します。



■水温変化対策

ダム建設後の放流による下流の水温変化対策として、選択取水設備を操作し、流入水温に近い水温の層から取水することにより環境への影響の回避・低減を図ります。

